

# 議会報告会報告書(第1班)

開催日時	平成27年5月12日(火) 19時00分～20時30分
開催場所	大慈寺地区コミュニティ消防センター
出席議員	大畑正二 副議長 報告者 熊谷喜美男 中村亨 菊田隆 藤村秀利 藤澤由蔵 守谷祐志 伊勢志穂 司会者 鈴木努
参加人数	24人

(質疑)

質疑：ILC誘致によるメリット、デメリットについて及び国際都市づくりとはどのようなことか。

回答：経済的メリットはあるが日本の負担も非常に大きい。

国際都市づくりとは、外国の研究者やその家族が安心して生活できる環境を整備することと考える。

質疑：地域振興券の発行は何のためにやるのか、経済対策なのか。

回答：過去の住宅リフォームの時も数倍の経済効果があり、経済対策として期待できると考える。

質疑：議員報酬の妥当性について及び費用弁償の支給について具体的に。

回答：現在の議員報酬は61万7千円。妥当性については、議員それぞれに考えがあり東北の県庁所在地では4番目の額である。費用弁償は実質ガソリン代程度である。

質疑：政務活動費の見直しでどのようになったのか、その他にもらっている費用などあるのか。

回答：全国的にもトップクラスの厳しい基準となっている。その他の費用としては審議会などの報酬がある。

質疑：選挙の投票率が低い。市の対策は。

回答：議会報告会も投票率向上対策の一つと考える。



質疑：市の主催による憲法講演があったが、国旗を掲げた理由は。

回答：議会としては回答できかねる。

質疑：小学生の英語教育はなぜ必要か。（日本語もまともに話せないのに）

回答：国としての施策であるが国には意見として申し上げたい。

質疑：男女共同参画の市の方針は。

回答：女性職員も増え、部長級管理職も今年度2名となっている。

質疑：投票時に会派の考えや議員個々の考えがわからない。何を参考にすればいいのか。

回答：各議員がそれぞれ各地域において報告会などを開催している。参加していただいて参考にしてほしい。

質疑：議員発議の条例が少ないのでは。

回答：議員の一般質問や提言などから市の条例立案に至ったこともある。

質疑：議会報告会を定例会前に開催し、市民の声を審議に役立てることは可能か。

回答：理想的だが時間的に難しい。

質疑：たばこのポイ捨てについて市の考えは。ポイ捨て禁止条例の検討を。

回答：市議会においても一般質問などで再三取り上げられている。条例の立案には罰金などの課題がある。

(意見・要望等)

- ・ 増田前知事も地方の時代と言っている。市町村は国の家来ではない。国に対して強く意見を言ってほしい。
- ・ 大慈寺の前の道路の穴ぼこがひどい。原敬や米内光政などの墓所も近いので観光客も多い。しっかりとした整備を。
- ・ 総合福祉計画（10年）2期目が平成27年度からとなる。計画の中間評価、改善もしてほしい。

盛岡市議会議長 様

平成27年5月22日

上記のとおり報告します。

代表者 菊田 隆

## 議会報告会報告書(第2班)

開催日時	平成 27 年 5 月 13 日 (水) 19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	都南公民館 (キャラホール 3 階) 第一研修室
出席議員	金沢陽介 議長 報告者 鈴木礼子 神部伸也 竹田浩久 鈴木俊祐 村上貢一 工藤由春 櫻裕子 司会者 佐々木弥一
参加人数	21 人

(質 疑)

質疑：盛岡には若い人が働く職場が少ない。人口減少や少子高齢化の要因となっているのでは。

回答：製造業の企業誘致を進める必要がある。玉山区工業団地への企業誘致にあたっては「岩手山の伏流水」などの付加価値を利用することなどを考えながら進める。



質疑：市立病院の平成 27 年度の経営状況は。医師と看護師の確保策と待遇の改善策を。

回答：会計制度の見直しで会計上は赤字額が増えている。赤字要因でもある医師確保と医大との連携強化が必要。看護師確保では待遇改善が求められている。待遇改善は市立病院に伝え、議員も一緒に考えていく。

質疑：中央卸売市場を、もっと市民が気軽に利用できる市場にできないか。市民が利用できるお店は割安感がなく、市場の体育館は使用料が高すぎる。

回答：調査する。

質疑：盛岡市空き家条例の内容と特定空き家について説明を。

回答：市条例は特定空き家の適正管理を示したもので、特定空き家は 1 年以上居住が確認されず倒壊の恐れや環境衛生上好ましくない等の状況にある空き家をいう。国の特別措置法が制定され持ち主の確認が容易になった。市は今後 2 年間で空き家対策の計画を策定し対応を図ることになった。

質疑：現在の一般会計の予算書では収入と支出の関連性がわからない。BS（貸借対照表）とPL（損益計算書）で表記できないものか。

回答：調査の上、後日回答する。

質疑：児童センターが、インフルエンザが蔓延する場とならないような対策は。

回答：現場でも困っていることであると認識している。改善策を行政に提言していく。（質疑者の希望により、調査の上、後日さらに回答する。）

（意見・要望等）

- ・ 永井地区は、飯岡駅西口の道路整備がされたが南公園競技場まではコンビニなど商店がない。農業者の後継者不足や少子化が顕著で小学校の児童数も減少している。盛岡市の独自色ある、将来を先見的に見据えた、住み続けられる街づくりに取り組んでほしい。
- ・ 教育現場で若い人の政治に対する知識と意識を高めるための教育の充実を。
- ・ 統一地方選挙、参院補欠選挙が予定されているがお金がかかりすぎる。公営掲示板をなくするなど経費節約を検討すべきでは。

盛岡市議会議長 様

平成 27 年 5 月 22 日

上記のとおり報告します。

代表者 鈴木 礼子

## 議会報告会報告書(第3班)

開催日時	平成 27 年 5 月 12 日 (火) 19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	厨川老人福祉センター
出席議員	<p>金沢陽介 議長</p> <p>報告者 佐藤妙子 村田芳三 庄子春治 宮川寿 鈴木一夫 兼平孝信 伊達康子</p> <p>司会者 遠藤政幸 佐藤千賀夫</p>
参加人数	17 人

(質 疑)

質疑：本会議のインターネット中継は会期中常時見ることができるか。また、他の市町村の状況はどうか。もっとPRすべきではないか。

回答：本会議は生放送の他、録画でも随時視聴ができる。委員会については現在行っておらず検討中である。県内各市では盛岡市のほか宮古市、花巻市、滝沢市、久慈市、一関市、奥州市がインターネット中継を行っている。

質疑：請願第2号の内容と請願者はだれか。不採択になった理由は何故か。あわせて、請願第3号について請願者はだれか。

回答：請願第2号の請願者は、岩手県国家公務員関連労働組合共闘会議議長の岩崎保さんである。内容は、請願項目で説明するが、

「1. 国の責任を放棄する道州制は導入しないで下さい。国は、憲法が定める生存権や教育権などナショナルミニマムを保障し、国民が全国のどこに住んでいても健康で文化的な生活が営めるように必要な役割を発揮してください。2. 国と地方自治体が協力して国民の安全・安心を保障するため、国の出先機関を存続・充実させて下さい。」となっている。審議の結果は先ほど申し上げたとおり不採択である。請願第3号の請願者は岩手県農業協同組合労働組合中央執行委員長の齋藤禎弘さんである。現在、継続審査となっている。



質疑：消防 15 分団の屯所が入っている盛岡西消防署厨川出張所の移転改築計画はどのようになっているか。改築の際コミュニティーセンター機能が備わった施設にしてもらいたいがいかがか。また、山車などの製作・保管ができる倉庫的機能も備えてもらいたいがどうか。

回答：消防関連施設等の整備については、市全体の状況を見て整備を進めている。厨川出張所（第 15 分団屯所）については、直近（平成 27 年度～平成 29 年度）の計画には示されていない。建て替えなどの際は、地域に根ざした施設となるよう皆様からの要望を聞きながら進めていきたい。

質疑：空き家対策について条例化されたとのことだが、その進捗状況はどのようになっているか。

回答：状況を正確に把握するため、現在町内会等地域の方々に協力をいただきながら実態調査を行うこととしている。その結果をもとにどのような対策が必要か個別に検討・対応していくこととなっている。議会としても調査結果をもとに地域の方々と一緒に改善を図っていきたい。なお、4 月より特定空き家などの所有者に対して近隣住民の声などを伝えるよう対応している。

質疑：事故などがおきそうな空き家が近くにあると心配である。空き家の調査の方法、時期などはどのようになっているか。

回答：全体調査以前でも、危険が生じるおそれがあるような空き家の所有者に対して、条例により勧告などの対応ができるようになっている。そのような事例を発見したら市役所のくらしの安全課に連絡してほしい。調査の方法、時期についてまだ私たちに示されていないが、今後空き家等対策推進協議会において協議の上、実施されることとなっている。

質疑：地区担当員制度の廃止がうわさされているが、今後どのようになるのか。また、その代わりとして地域担当職員を配置するとのことだが、いつ頃から実施されるのか。

回答：平成 28 年度から実施したいとのことである。これまで地区担当員が行ってきた活動は、広報配布の委託等により縮小している。もう一つの地区担当員の役割である地域の声を行政に届ける役割は、地域担当職員が担っていくということだ。また、補助金については、これまでより利用しやすい制度へ変更の予定である。各町内会・自治会には今後説明会が行われることとなっているので、皆様の疑問点やご意見をお聞かせ願いたい。

質疑：自治会の役員への成り手がなくて困っている。市職員や退職者の自治会役員就任へのバックアップをお願いしたい。例えば退職者名簿を会長だけにでもいただけないか。

回答：市職員が地域活動に参加していない地域もある。呼びかけ方法によっては参加した例もあるので、頂いた意見も参考にしながら、議会としても地域活動への積極参加を呼びかけていきたい。



質疑：きれいなまち推進員の成り手がいない。ごみ収集でプラスチック系ごみの収集日が増えたのに手当はそのままである。何らかの方法をとらなければますます成り手がなくなる。

回答：今後自治会役員を含め検討していく。

質疑：盛岡は雪国なのに除雪の方法が下手だと思う。来盛者に除雪はきれいだと言われたい。高齢者ボランティアの除雪活動も行っているがいずれ限界がくる。抜本的対策を検討してもらいたい。建設業界と一緒にレベルアップもお願いしたい。

回答：業者の講習会や福祉除雪隊も組織し対応しているが、ご指摘は多くの市民の声でもある。しっかりと受け止めて対応していく。

質疑：青森市や弘前市は流雪溝を設置して市内の除排雪を行っている。盛岡市でも検討してはどうか。

回答：両市と比較して、盛岡市は少雪で凍害の気候風土である。地域に合った除雪対策を行っていききたい。

質疑：近所のアパートにごみ集積所がなく、現存の地域の集積所を利用され、ごみがいっぱいになる。また、ごみ集積所の清掃当番になっていないので不公平である。世帯数の少ないアパート建設の際にも必ずごみ集積所を作り、ごみをきちんと管理するよう指導して欲しい。

回答：市内の多くの地域で抱えている課題だと思う。30世帯以上のアパートなどは専用のごみ集積所の設置を呼びかけている。全部の義務化は難しいと思うが、町内会の管理者がアパートの住人やオーナーに収集方法などを呼びかけ協力してもらおうよう検討して行く。また、集積所の設置基準のもとに、設置も呼びかけていく。

(意見・要望等)

- ・ 特になし

盛岡市議会議長 様

平成 27 年 5 月 18 日

上記のとおり報告します。

代表者 兼平 孝信

## 議会報告会報告書(第4班)

開催日時	平成 27 年 5 月 13 日 (水) 19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	緑が丘地区活動センター
出席議員	金沢陽介 議長 報告者 高橋重幸 天沼久純 池野直友 豊村徹也 後藤百合子 佐藤栄一 高橋和夫 司会者 中村 一
参加人数	31 人

(質 疑)

質疑：盛岡ブランド展開の背景は。議員が海外視察を企むのか。

回答：特産品を紹介し、産業振興をはかるもの。議員の海外視察は、平成 16 年から自粛している。



質疑：まちなかマッチング事業とはどんな事業か。

回答：異業種交流の推進，食産業等のビジネスマッチングのことである。

質疑：盛岡バスセンターの再開発はなぜできないのか。

回答：①3. 11 による沿岸部における岩手県交通(株)のダメージが甚大になったこと。②盛岡バスセンター(株)の事業形態が激変したこと。③テナント募集には地域環境の強化が必要であること。

質疑：コンパクトシティを目指すとあるが、どう実現させるのか。松園地区の衰退，盛南地区の発展をどう調和させるのか。他市には街中にショッピングモールを作り活性化に成功した例はあるがどうか。

回答：議員各自の考えがあり 1 パターンを示すことは難しい。時代の変化が著しく、行政の予測が及ばない事態がある。ショッピングモールの話が出たが、医大の跡地活用の際し、その対応に真価が顕れる。



質疑：町内に3つの重大課題がある。①高齢化，一人住まいの結果，空き家が増え，狭い地域に50戸はある。②道路が悪い。一冬越すと傷みが更にひどい。③除雪が粗末だ。しかも除雪車がなかなか来ない。

回答：①空き家対策は，昨年末に国が特別措置法を設けたことを受け，当市も3月定例会で条例を改正，より実効性の高いものとし，実態の把握を各町内会，自治会を通じて行う。地域住民に有害な空き家については，代執行も可能となり，空き家バンクの活用も進む。③除雪は単価が安く，業者泣かせの側面もある。また地元に着した業者に発注することが望ましい。排雪場所がなければ，余計に大変だ。

質疑：地区の除雪モニターを務めているが，担当する業者に問題があった。単価の高い沿岸の復興事業を優先していた。また除雪作業中に誤ってマンホールを壊すと，賠償金をとられる等で，業者が作業に二の足を踏むこともあると聞く。

回答：排雪にあたり，市ではダンプトラックを運転手つきで貸し出す。利用してはどうか。

質疑：雪の積み込み作業員の派遣はないのか。町内会も高齢化で作業が大変だ。

回答：通常，各町内会では10～15人が参加し，雪の積み込み等を行っている。

質疑：この議会報告会の趣旨は，議会で決まったことを周知することか。

回答：結果の周知だけではない。市民のご意見，情報を聞く場としても，意義が大きい。

質疑：一歩進めて，次なる6月議会の前に，上程される議案等につき，市民の意見を聞き，語り合う場があってもよいのではないかと。各会派の意見も知りたい。また空き家条例は，議員が提出した議案か。

回答：定例会前に会合を持ち，発議案等に対する意見を聴取することは，日程的にも無理である。会派意見については，市議会が発行する議会だよりも掲載があり，参考にしてほしい。また，空き家条例は，市当局の提出議案である。

空き家条例については，同様の条例を策定の自治体は，平成26年4月1日時点で全国に355ある。少子高齢化，東京一極集中がもたらした，普遍的課題である。

(意見・要望等)

- ・ 今の日本の現況に不安を感じている。平和が脅かされないか，暮らしが破たんすることがないかと。平和と環境を守るため，盛岡市の公務員，議員の定数等を減らさないで欲しい。
- ・ 高齢化の進展に対し，日本一安全安心な街を目指すなら議会で条例を作り，高齢者が守られる道路使用など実施すべき。ドライバーにも協力願う。
- ・ 除排雪について，トラックの貸し出しだけの対策ではダメである。青森市は周到的な調査をして，実効性の高い対応をしている。参考にしてほしい。

盛岡市議会議長 様

平成 27 年 5 月 20 日

上記のとおり報告します。

代表者 後藤百合子